

兵労基発 0728 第 1 号  
令和 5 年 7 月 28 日

一般社団法人建設コンサルタント協会近畿支部  
支部長 様

兵庫労働局労働基準部長



建設業に係る労働時間等説明会の実施について（依頼）

平素より、労働基準行政の推進に特段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業については、令和 6 年(2024 年) 4 月 1 日から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働の削減に向けた取組を一層加速させていくことが重要となっています。

また、時間外労働の上限規制に対応し、建設業で働く方々が健康に働き続けるためには、建設業者のみならず、取引関係者をはじめとした国民の皆様のご理解とご協力が必要な状況にあります。

そのような状況を踏まえ、今般、兵庫労働局では別紙案内のとおり、国土交通省近畿地方整備局との共催により、建設業関係者の皆様に対して労働時間に関する法制度の理解促進と各種支援策等の周知を図り、働き方改革に係る自主的な取組をさらに推進していただくことを目的とした動画配信方式の説明会を開催することといたしました。

つきましては、同説明会の趣旨をご理解いただき、別紙案内の協会誌への掲載等により、貴会会員様に対する説明会開催周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担当】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3

兵庫労働局労働基準部監督課

監察監督官 堂園康晴

TEL：078-367-9151

E-mail：douzono-yasuharu.ns4@mhlw.go.jp

※周知いただくにあたり、案内文の電子媒体(PDF)が必要な場合は上記担当者まで電子メール等ご連絡ください。

# 建設業関係者の皆様へ

令和5年7月  
厚生労働省兵庫労働局  
国土交通省近畿地方整備局

## 「建設業に係る労働時間等説明会（動画配信）」の開催について

建設業については、令和6年（2024年）4月1日から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働の削減に向けた取組を一層加速させていくことが重要となっています。そのため、今般、下記のとおり、兵庫県下の建設業関係者を対象として、労働時間に関する法制度の理解促進、各種支援策の周知を図り、働き方改革に係る自主的な取組をさらに推進していただくことを目的として、兵庫労働局及び国土交通省近畿地方整備局の共催による動画配信方式の説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

### 1 開催方法等

開催方法：動画配信

動画公開期間：令和5年8月10日（木）～令和6年3月29日（金）

### 2 説明内容 ※表題、内容は変更する場合があります。

- (1) 建設事業における時間外労働の上限規制について [兵庫労働局労働基準部監督課]
- (2) 建設業における働き方改革の課題と対策 [兵庫労働局雇用環境・均等部指導課]
- (3) 建設業における働き方改革の推進、適正な工期設定について [国土交通省近畿地方整備局]
- (4) 兵庫県における担い手確保の取組について [兵庫県土木部]  
※(4)については9月中をめどに掲載予定です。
- (5) 働き方改革推進支援助成金関係 [厚生労働省兵庫労働局雇用・均等部企画課]

### 3 説明資料及び動画視聴方法

説明資料及び説明動画は令和5年8月10日（木）に兵庫労働局ホームページ（以下URL）に掲載予定です。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/roudoukyoku/104838/120248/202308\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/roudoukyoku/104838/120248/202308_00001.html)

（兵庫労働局HP→各種法令・制度・手続き→労働基準・労働契約関係→労働基準部監督課からのお知らせ→「建設業に係る労働時間等説明会」について）

※上記URLは右のQRコードからアクセス可能です。



### 4 注意点

- (1) 本説明会（動画視聴）にあたり、事前の申し込みは不要です。
- (2) 説明内容について質問等がある方は下記5の問い合わせ先にメールでお問い合わせください。

### 5 問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部監督課

E-Mail：hyogo-kensetsu@mhlw.go.jp

